

出入国在留管理庁電子届出システムに関する誓約書

私は、出入国在留管理庁電子届出システムの利用者情報登録をしており、今後、特定技能外国人に関する届出は、電子届出システムにより行います。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反した場合には、出入国管理及び難民認定法令に関し不正又は著しい不当な行為をしたものとして5年間の受入れができないこととなることも理解しています。

年 月 日

特定技能所属機関名

出入国在留管理庁電子届出システムに関する誓約書

私は、出入国在留管理庁電子届出システムの利用者情報登録をしており、特定技能外国人に関する届出は、電子届出システムにより行っています。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反した場合には、出入国管理及び難民認定法令に関し不正又は著しい不当な行為をしたものとして5年間の受入れができないこととなることも理解しています。

年 月 日

特定技能所属機関名